



人権教育月間の始まりに 校長講話「それぞれの立場」

11月1日～29日は人権教育月間です。それに向けて、10月31日の校長講話では、佐賀県の中学1年生の平木洵太(ひらき じゅんた)さんが、小学校の時に経験したことを書いた作文を紹介してくださいました。

「さだまさし」さんの曲に「つぐない」という有名な作品がある。私が、小学生のころ、母が聞かせてくれた話だ。それは、私が、あやまって友だちに、「けが」をさせたことがきっかけだった。遊んでいる中の事故で、けって わざとではなかった。しかし、友だちの目の近くを傷つけてしまった。

真冬のある日、私が、「友だちに けがをさせてしまった」との連絡を受けた母は、すぐに友だちの家族に電話で謝罪し、受診する病院に、私を連れてかけつけた。病院の寒い廊下で、治療が終わるまで待っていたところ、母が静かに、私を見て

「もし、Aくんが、視力を失ったら、あんたは、これからは、自分のために生きるんじゃない。一生Aくんの目になり生きていきなさい。」と、とめどもなく流れる涙とともに言った。

私は、自分の体が、冷たくなっていくのを感じた。「わざとじゃないのに。まさかこんな重大なことになるなんて。」とりかえしのつかないことをしてしまったと、頭が真っ白になった。気づくと、母と私は、大声で泣いていた。すると、その時、診察室から友だちと彼のお母さんが出てきた。母は、頭を下げあやまった。友だちのお母さんは、母に寄り添って言った。

「さいわい、眼球は傷つかなかったの。傷跡は残るかもしれないけど、わざとじゃないのだから。洵太くんも、そんなに泣かないで」と、私の肩もなでてくれた。余計に涙が出た。友だちの左目にはガーゼがあてられ、友だちは黙っていた。私は「本当にごめんなさい」というのが精一杯だった。その夜、母は、帰宅した父の隣に私を座らせて、この出来事を説明した。そこで、「つぐない」という「さだまさし」さんの曲の話聞かせてくれた。そして、母は言った。

「誰かの権利をうばってまで、あんたの権利が優先されることは、絶対ないってことなんよ。今回、わざとじゃなかった。でも、けがをさせたのは事実やろ。もし、Aくんが、視力を失ったら、あんたは、一生懸命働いて、Aくんが本来ならば持っていた「見る」という権利をとりもどすために、自分のお金と時間をつかいなさい。あんたが、学生のうちは、父さんと母さんが代わる。家族みんなで、AくんやAくんの家族につぐなっていく。」母のことばに、私は、うなずくしかなかった。

翌日、学校で、友だちと顔を合わせることがこわかった。許してもらえるのか。いや、そもそも許してもらおうなんて思っはいけないんじゃないか・・・。

Aくんがやってきた。彼は、私に気づくとすぐに「おはよう。昨日はごめんな。」と話しかけてくれたのだ。その時の気持ちは、今でも言葉にできない。

その後、友だちの「けが」はなお、私たちは、小学校を卒業し、それぞれの中学校へ進学し、はなればなれになった。私の部屋には、卒業式に彼と肩をくんで写った卒業写真がかざってある。

もちろん、大切な友だちだからという理由だが、あの事故を忘れないようにという意味もある。あの事故は、他人の権利をうばうことの「悪さ」と、たとえ不注意からのあやまちであっても、自分だけでなく、家族やまわりの人までまきこんでしまう「おそろしさ」を、私に教えてくれた。



自分がしてしまったことへの「償い」とAくんのように「許す勇氣」。この講話を自分たちの学校生活に置き換えて、月間中によりよい友だち関係や相手のことを思いやった行為について学んでいきましょう。

また、校長講話の後には、市内小学校卒業学年親善音楽会に参加する6年生の壮行会も行われました。全校のみなさんの声援を受けて、6年生はメセナホールでとても凛々しい表情と響きある歌声で発表してきました。



【仁礼っ子の様子】

10月23日、東京大学院名誉教授である市川伸一先生より「教えて考えさせる授業」のご指導をいただきました。学んだことを自分の言葉で説明し合ったり、グループのみんなで課題の答えを考え合ったりしました。



10月26日には第2回PTA作業がありました。ご多用のところ大勢の方のご参加をいただき、側溝の泥上げや剪定、花壇の片付け、トイレ掃除など学校の環境を整備していただきました。ありがとうございました。



3年生は「親子でクッキング」を行い、食事をとることの大切さや栄養バランスの取れた献立について学びました。



義援金のお願い

先の台風19号によって家屋や田畑へ被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

本校では、須坂市内で被災された方々への、災害義援金を受け付けています。

皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。